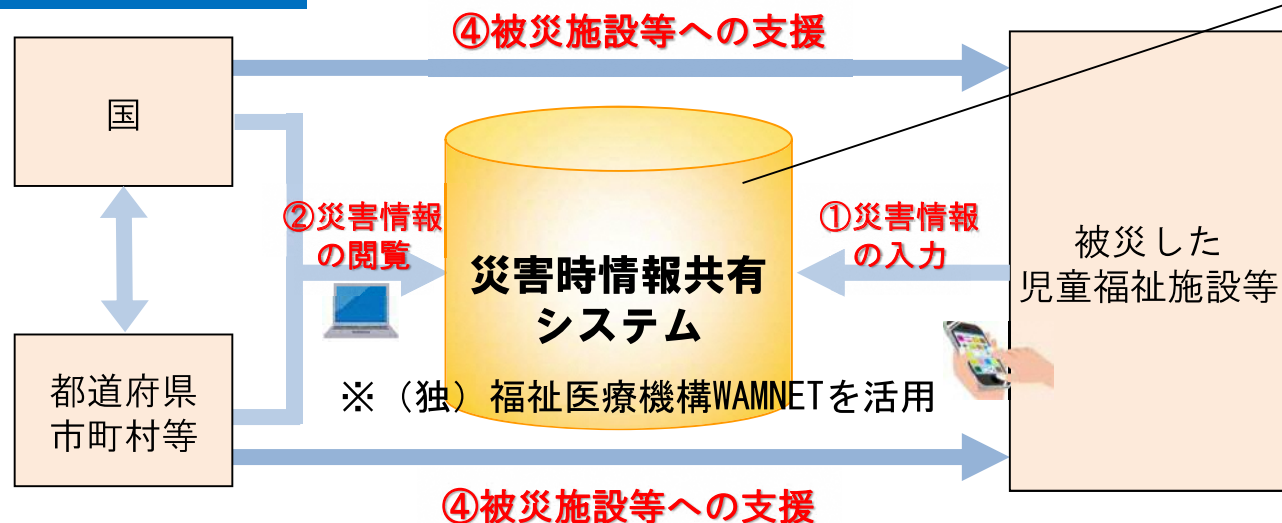


児童福祉施設等の災害時情報共有システムの運用について

事業概要

災害発生時における児童福祉施設等の被害状況等を国・地方公共団体等が迅速に把握・共有し、被災施設等への迅速かつ適切な支援（停電施設への電源車の手配等）につなげるため、今年度、児童福祉施設等に係る災害時情報共有システムの構築を進めており、令和3年度より運用を開始する予定としている。

システムイメージ



システムで取扱う主な災害情報

- ・ 人的被害の有無
- ・ 建物被害の有無
- ・ 建物被害の状況
- ・ ライフライン(電気・水道等)の状況
- ・ 物資(食料・飲料水等)の状況
- ・ 支援の要否
- ・ 避難又は開所の有無 など

システム化によるメリット

- 被災施設等への支援の迅速化
※関係機関において施設のリアルタイムの災害情報が把握出来るため、迅速な支援が可能
- 自治体の事務負担軽減及び災害対応業務の重点化・効率化
※従来自治体職員が行っていた被災施設の状況確認や国等への報告業務が省略化され、より優先度の高い業務への従事が可能

<今後の予定>

- 令和3年1月下旬～2月中：①災害発生時の自治体連絡先メールアドレスの登録
②施設基本情報の登録（情報公表システムにない又は未登録の情報）
③災害発生時の施設、事業所担当者メールアドレスの登録
- 令和3年3月中旬以降：上記①で登録されたメールアドレス宛にシステムログインのテストメールを送信
- 令和3年4月以降：災害時情報共有システムの操作説明会（WEB上で公開予定）